

令和 2 年 度
当 初 予 算 の 概 要

秋 田 県 男 鹿 市

目 次

| | | |
|----------------------------|-------|----------|
| 第1表 令和2年度当初予算の概要 | | 1 |
| 1 一般会計 | | 1 |
| 2 特別会計 | | 1 |
| 3 公営企業会計 | | 1 |
| 第2表 一般会計歳入・歳出の内訳 | | 2 |
| 1 歳入 | | 2 |
| 2 歳出 | | 3 |
| (1) 目的別 | | 3 |
| (2) 性質別 | | 4 |
| 第3表 令和2年度主要施策・事業の概要 | | 5 |
| 1 産業の振興 | | 5 |
| 2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 | | 14 |
| 3 生活環境の整備 | | 16 |
| 4 高齢者等の保健及び福祉の増進 | | 19 |
| 5 医療の確保 | | 22 |
| 6 教育の振興 | | 24 |
| 7 地域文化の振興 | | 28 |
| 8 集落の整備 | | 30 |
| 9 人口減少対策 | | 31 |

第1表 令和2年度当初予算の概要

本予算は、本市の将来を見据え、財政の健全性に配慮し、地域活力の維持増進に向けた施策を推進することを基本方針として編成し、観光、農林水産業を始めとする産業の振興、移住定住対策、少子化対策及び地域社会の維持活性化に要する経費のほか、医療、福祉及び介護など社会保障に要する経費その他の市民生活に直結した事業費を措置したもので、歳入歳出予算の総額を152億1,000万円としたものであります。

当初予算の規模

| | | | | |
|---|--------------------|--------------|------------|---------|
| 1 | 一般会計 | 15,210,000千円 | (前年度当初予算対比 | 2.8%) |
| 2 | 特別会計 | 9,643,287千円 | (前年度当初予算対比 | 0.2%) |
| | 国民健康保険特別会計 | 4,124,504千円 | (| 1.4%) |
| | 診療所特別会計 | 21,994千円 | (| △4.6%) |
| | 介護保険特別会計(保険事業勘定) | 5,099,485千円 | (| △1.4%) |
| | 介護保険特別会計(サービス事業勘定) | 5,402千円 | (| △1.0%) |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 391,902千円 | (| 8.9%) |
| 3 | 公営企業会計(支出) | 6,732,249千円 | (前年度当初予算対比 | △3.1%) |
| | 男鹿みなと市民病院事業会計 | 3,123,695千円 | (| 3.2%) |
| | 上水道事業会計 | 1,055,957千円 | (| 2.9%) |
| | ガス事業会計 | 711,639千円 | (| △7.5%) |
| | 下水道事業会計 | 1,581,582千円 | (| △16.2%) |
| | 農業集落排水事業会計 | 128,295千円 | (| 7.2%) |
| | 漁業集落排水事業会計 | 131,081千円 | (| 12.2%) |

第2表 一般会計歳入・歳出の内訳

| 1 歳入 | (単位：千円) | | |
|-----------------|------------|------------|----------|
| | 令和2年度当初 | 令和元年度当初 | 増減率 |
| 市税 | 3,114,164 | 3,177,376 | (△2.0%) |
| 地方譲与税 | 193,800 | 166,770 | (16.2%) |
| 利子割交付金 | 1,600 | 5,200 | (△69.2%) |
| 配当割交付金 | 4,100 | 6,200 | (△33.9%) |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 1,900 | 5,200 | (△63.5%) |
| 法人事業税交付金 | 12,400 | 0 | (皆増) |
| 地方消費税交付金 | 577,100 | 533,200 | (8.2%) |
| ゴルフ場利用税交付金 | 5,800 | 5,400 | (7.4%) |
| 環境性能割交付金 | 13,344 | 5,532 | (141.2%) |
| 国有提供施設等所在市助成交付金 | 10,100 | 9,400 | (7.4%) |
| 地方特例交付金 | 6,100 | 8,970 | (△32.0%) |
| 地方交付税 | 6,155,249 | 6,329,731 | (△2.8%) |
| 交通安全対策特別交付金 | 2,200 | 2,500 | (△12.0%) |
| 分担金及び負担金 | 11,146 | 12,755 | (△12.6%) |
| 使用料及び手数料 | 196,182 | 192,496 | (1.9%) |
| 国庫支出金 | 1,698,954 | 1,740,040 | (△2.4%) |
| 県支出金 | 1,049,373 | 1,056,676 | (△0.7%) |
| 財産収入 | 27,481 | 33,378 | (△17.7%) |
| 寄附金 | 300,001 | 72,001 | (316.7%) |
| 繰入金 | 406,413 | 293,113 | (38.7%) |
| 繰越金 | 50,000 | 50,000 | (0.0%) |
| 諸収入 | 398,397 | 402,753 | (△1.1%) |
| 市債 | 974,196 | 674,600 | (44.4%) |
| 自動車取得税交付金 | 0 | 16,709 | (皆減) |
| 歳入合計 | 15,210,000 | 14,800,000 | (2.8%) |

2 歳出

(1) 目的別

(単位：千円)

| | 令和2年度当初 | 令和元年度当初 | 増減率 |
|--------|------------|------------|-----------|
| 議会費 | 180,661 | 174,719 | (3.4%) |
| 総務費 | 1,649,705 | 1,484,858 | (11.1%) |
| 民生費 | 5,370,478 | 5,398,713 | (△ 0.5%) |
| 衛生費 | 1,449,749 | 1,385,784 | (4.6%) |
| 労働費 | 28,022 | 29,154 | (△ 3.9%) |
| 農林水産業費 | 714,004 | 706,126 | (1.1%) |
| 商工費 | 814,258 | 676,086 | (20.4%) |
| 土木費 | 1,294,331 | 1,346,201 | (△ 3.9%) |
| 消防費 | 922,624 | 897,505 | (2.8%) |
| 教育費 | 1,128,483 | 1,055,379 | (6.9%) |
| 災害復旧費 | 10,491 | 19,805 | (△47.0%) |
| 公債費 | 1,632,193 | 1,610,669 | (1.3%) |
| 諸支出金 | 1 | 1 | (0.0%) |
| 予備費 | 15,000 | 15,000 | (0.0%) |
| 歳出合計 | 15,210,000 | 14,800,000 | (2.8%) |

| (2) 性質別 | (単位：千円) | | |
|------------|------------|------------|----------------|
| | 令和2年度当初 | 令和元年度当初 | 増減率 |
| 消費的経費 | 10,223,601 | 10,218,847 | (0.0%) |
| 1 人件費 | 2,337,695 | 2,427,371 | (△ 3.7%) |
| 2 物件費 | 2,192,862 | 2,122,034 | (3.3%) |
| 3 維持補修費 | 204,426 | 211,729 | (△ 3.4%) |
| 4 扶助費 | 2,556,799 | 2,635,613 | (△ 3.0%) |
| 5 補助費等 | 2,931,819 | 2,822,100 | (3.9%) |
| 投資的経費 | 1,214,851 | 892,608 | (36.1%) |
| 1 普通建設事業費 | 1,204,360 | 872,803 | (38.0%) |
| ① 補助事業費 | 362,993 | 386,187 | (△ 6.0%) |
| ② 単独事業費 | 797,597 | 399,186 | (99.8%) |
| ③ 県営事業負担金 | 43,770 | 87,430 | (△49.9%) |
| 2 災害復旧事業費 | 10,491 | 19,805 | (△47.0%) |
| その他 | 3,771,548 | 3,688,545 | (2.3%) |
| 1 公債費 | 1,632,193 | 1,610,669 | (1.3%) |
| 2 積立金 | 21,001 | 1 | (2,100,000.0%) |
| 3 出資金及び貸付金 | 292,000 | 302,000 | (△ 3.3%) |
| 4 繰出金 | 1,811,354 | 1,760,875 | (2.9%) |
| 5 予備費 | 15,000 | 15,000 | (0.0%) |
| 歳出合計 | 15,210,000 | 14,800,000 | (2.8%) |

第3表 令和2年度主要施策・事業の概要

1 産業の振興

| 施策・事業等 | 事業費 |
|---|----------|
| <p>(1) 担い手育成研修支援事業 【農林水産課】</p> <p>新規就農者や新たな部門開始に必要な技術を身につけようとするものの農業技術研修を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 県の研究機関や市町村実験農場等での技術取得研修の助成 ・助成額 フロンティア育成研修 112,500 円/月 実践的農業経営研修 15,500 円/月 | 4,236 千円 |
| <p>(2) 農業次世代人材投資事業 【農林水産課】</p> <p>青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後に資金を交付し、青年就農者を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容：農業次世代人材投資資金（経営開始型） ・対象者：原則 50 歳未満の独立、自営就農者で新規作物等に取り組む者（新規 2 名、2 年目 2 名、5 年目 2 名） ・給付額：初年度 1,500 千円（最長 5 年間、2 年目以降は前年所得に応じ変動） ・補助率：国 10/10 | 9,000 千円 |
| <p>(3) 農業経営法人化等支援事業 【農林水産課】</p> <p>農業の法人化を推進するため、法人設立時の費用負担を軽減し、経理事務等を適切に行えるよう、経営のステップアップに向けた取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容：農事組合法人の 2 号法人を設立した組織に運営費等を助成 ・内 訳：1 法人 800 千円（国 400 千円＋市 400 千円） | 800 千円 |
| <p>(4) 農林漁業後継者等奨励金支給事業 【農林水産課】</p> <p>農林漁業の振興及び活性化を図るため、新たに農林漁業を承継する者及び新たに農林漁業を経営する者に対して奨励金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 市内の定住者で 15 歳以上 36 歳未満のもの <ul style="list-style-type: none"> 農業：秋田なまはげ農業協同組合の正組合員となることができる資格を有すること。 漁業：秋田県漁業協同組合の組合員であること。 ・支給額 1 件当たり 500 千円 | 1,500 千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|---|------------------|
| <p>(5) 農地中間管理事業 【農林水産課】</p> <p>地域の中心となる経営体への農地集積や分散農地の連担化を円滑に進めるため、経営転換又はリタイアする農業者及び農地の相続人に経営転換協力を交付するとともに、農地の集積に協力する地域に地域集積協力を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 経営転換協力金 A=200a(15,000円以内/10a) 地域集積協力金 A=200a(10,000円以内/10a) ほか | 845 千円 |
| <p>(6) 経営体育成基盤整備事業 【農林水産課】</p> <p>ほ場条件の整備により大幅なコスト削減を目指すとともに、農地集積を促進し、多様な農産物の栽培により、農家経営の向上を図る。</p> <p>①五里合地区 15,600 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 暗渠排水工、農道橋、補完工 など ・実施主体 五里合土地改良区 ・負担率 市10% (事業費 156,000 千円) <p>②野村地区 5,400 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 測量設計 など ・実施主体 男鹿市土地改良区 ・負担率 市10% (事業費 54,000 千円) | 21,000 千円 |
| <p>(7) ため池等整備事業 【農林水産課】</p> <p>農業用水の安定供給、維持管理費の節減、災害の未然防止を図る。</p> <p>①真山2号地区 2,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 法面保護工、道路舗装工 など ・実施主体 真山耕地組合 ・負担率 市5% (事業費 40,000 千円) <p>②ねむり川地区 770 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 排水路工 ・実施主体 男鹿市土地改良区 ・負担率 市11% (事業費 7,000 千円) | 2,770 千円 |
| <p>(8) 新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業 【農林水産課】</p> <p>複合経営の拡大と経営の多角化に取り組む発展型の経営体に対し、機械施設等の導入を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 農畜産物等の生産用機械及び繁殖用雌牛・乳牛等の導入への助成 ・実施主体 認定農業者 10 経営体 ・対象品目 畜産、花き、野菜、果樹、葉たばこ ・補助率 県4/12 市2/12 (非農家出身者の新規就農者の定着支援については、県6/12 市2/12) | 19,995 千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|--|-------------------|
| <p>(9) 日本型直接支払交付金事業 【農林水産課】</p> <p>農地等の景観資源としての役割を生かした景観形成、生態系の保全・再生等、農村環境の良好な保全に向けた幅広い活動により、農業農村地域の活性化を図る。</p> <p>①多面的機能支払交付金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 【農地維持支払】 (32 組織) <li style="padding-left: 2em;">【資源向上支払 (共同活動)】 (24 組織) <li style="padding-left: 2em;">【資源向上支払 (長寿命化)】 (3 組織) ・補助率 国 1/2 県 1/4 <p>②中山間地域等直接支払交付金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 【急傾斜】 (3 組織) <li style="padding-left: 2em;">【緩傾斜】 (8 組織) ・補助率 国 1/2 県 1/4 | 130,205 千円 |
| <p>(10) 秋田中央地域地場産品活用促進協議会支援事業 【農林水産課】</p> <p>農産物の流通・販売を促進・強化し、農業振興を図るため、秋田市、男鹿市、潟上市、秋田なまはげ農業協同組合が連携し、域内農家及び加工業者等の参加により、農業ブランドの確立、6次産業化に向けた取組、販売促進等を推進する。</p> | 1,400 千円 |
| <p>(11) 森林環境保全整備事業 【農林水産課】</p> <p>国土の保全、水源かん養機能等、森林の多様な公益機能を維持するとともに、資源の保全を図るため、市有林の計画的な整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 除伐 A=9.16ha <li style="padding-left: 2em;">枝打 A=12.32ha <li style="padding-left: 2em;">間伐 A=11.75ha <li style="padding-left: 2em;">作業道 L=1,000m ・負担割合 国 51%、県 17%、市 32% | 10,585 千円 |
| <p>(12) 森林環境譲与税活用事業 【農林水産課】</p> <p>間伐等の森林整備や森林整備を促進するための人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に充てなければならないとされており、これまで様々な課題により手入れできなかった森林整備・意向調査・境界画定、さらに森林整備を担う人材育成や担い手の確保等の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 森林経営管理意向調査 3,000 千円 <li style="padding-left: 2em;">森林環境譲与税積立金 21,000 千円 | 24,000 千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|---|-----------------|
| <p>(13) 間伐材有効活用事業 【農林水産課】</p> <p>森林所有者の森林整備意欲を喚起するとともに、私有林の間伐及び間伐材の有効活用を促進し、健全な森林資源を維持するため、市内製材工場等への私有林間伐材の運搬を支援し、森林所有者の負担軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 製材工場等への間伐材運搬に要する経費の助成 <ul style="list-style-type: none"> 4t 車運搬 V=1,100 m³ 2t 車運搬 V=4,500 m³ ・実施主体 男鹿森林組合 ・補助率 運搬経費の1/5以内 | 5,472 千円 |
| <p>(14) 森林病虫害等防除対策事業 【農林水産課】</p> <p>病虫害による被害の拡大の防止により、景観を保全し、森林の持つ公益的機能の確保を図るため、薬剤散布、病虫害による枯損木の伐倒処理等を実施する。</p> <p>①松くい虫防除対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 地上散布 A=7.37ha (船越海岸ほか) <li style="padding-left: 2em;">樹幹注入 N=194本 (船越近隣公園ほか) ・補助率 国 1/2、県 1/4 <p>②ナラ枯れ防除対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 樹幹注入 N=829本 (船川港門前ほか) ・補助率 国 1/2、県 1/4 | 7,067 千円 |
| <p>(15) マツ林・ナラ林等健全化事業 【農林水産課】</p> <p>倒木等の危険防止及び景観の保全を図るため、森林病虫害被害による枯損木の伐倒処理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 枯損木調査 A=120ha <li style="padding-left: 2em;">伐倒・玉切 V=500 m³ ・補助率 県 10/10 | 8,110 千円 |
| <p>(16) 森林環境保全整備単独事業 【農林水産課】</p> <p>間伐材の有効活用を促進し、木材の効率的な加工と安定供給体制の整備を推進するため、市有林の間伐材を製材工場等に搬出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 間伐材運搬 V=470 m³ | 2,152 千円 |
| <p>(17) ふれあいの森整備事業【新】 【農林水産課】</p> <p>市民が森林と触れ合える森林公園の整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 現地踏査・森林整備計画 ・補助率 県 10/10 | 5,400 千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|--|-----------|
| <p>(18) イワガキ養殖実証試験事業 【農林水産課】</p> <p>養殖漁業の定着化を推進するため、イワガキ養殖実証試験における施設を整備することにより、将来的な漁業者の所得向上と水産資源の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 カキ養殖業者の指導や養殖実証試験に必要な資材の調達支援など ・実施主体 秋田県漁業協同組合 | 1,230 千円 |
| <p>(19) 種苗放流等事業 【農林水産課】</p> <p>資源の確保及びつくり育てる漁業を推進し、漁業者の所得向上と経営安定を図るため、稚魚放流の取組に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 中高級魚等（アワビ、クルマエビ、キジハタ、バイ貝、ガザミ）の種苗放流、サケ稚魚放流、ワカサギ卵その他の種苗放流、ハタハタふ化放流 ・実施主体 秋田県漁業協同組合、八郎湖増殖漁業協同組合 ・補助率等 中高級魚等の種苗放流 市 2/3 サケ稚魚放流 市 1/10 ワカサギ卵その他の種苗放流、ハタハタふ化放流 定額 | 6,496 千円 |
| <p>(20) 漁村再生交付金事業 【農林水産課】</p> <p>底質悪化により効用の低下した天然漁場において底質を改善し、底びき網漁業等の漁獲量増加を図るため、海底耕うんを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 海底耕うん A=3,588ha（秋田沖） ・実施主体 県 ・負担率 3市町で10%（事業費 55,500 千円） | 1,850 千円 |
| <p>(21) 水産物販路拡大事業 【農林水産課】</p> <p>男鹿で水揚げされた魚をブランド化することで、男鹿産魚介類のPRと販路拡大を図るため、男鹿産魚介類への産地表示タグの取付けの取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 産地表示タグの取付けに係る経費の補助 ・実施主体 秋田県漁業協同組合 ・補助率 市 1/2 | 400 千円 |
| <p>(22) 漁業振興資金貸付事業 【農林水産課】</p> <p>漁業経営の安定化を図り、漁業振興に寄与するため、市内漁業者向けの無利子貸付の原資となる資金の貸付けを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付先 秋田県漁業協同組合 ・対象者 市内に居住する秋田県漁業協同組合の組合員 | 20,220 千円 |
| <p>(23) 市管理漁港事業 【農林水産課】</p> <p>漁港機能の維持及び安全で効率的な漁業生産活動の確保を図るため、市管理漁港（7港）の適切な維持管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 漁港浚渫工事 漁港海岸漂着物撤去（五里合漁港） など | 19,278 千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|--|----------|
| <p>(24) 県営漁港事業 【農林水産課】</p> <p>県営漁港施設を整備し、水産物の生産・流通の強化を図り、安全で効率的な漁業生産活動を支援するとともに、施設の計画的な補修により、コストを抑えながら長寿命化を図る。</p> <p>①基盤整備事業（椿漁港）10,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 防波堤改良 など ・実施主体 県 ・負担率 市1/10（事業費100,000千円） <p>②機能保全事業（畠漁港、北浦漁港、椿漁港）10,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 防波堤改修 など ・実施主体 県 ・負担率 市1/10（事業費100,000千円） | 20,000千円 |
| <p>(25) 水産物供給基盤機能保全事業 【農林水産課】</p> <p>施設の長寿命化及び更新コストの平準化・縮減を図るため、市管理漁港施設の計画的な機能保全を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 防波堤等改修（加茂漁港、脇本漁港） ・補助率 国1/2 | 46,280千円 |
| <p>(26) 寒風山山焼き事業 【観光課】</p> <p>本市を代表する観光拠点である寒風山の自然環境の保全及び景観の保持のため、地域との連携・協力により、山焼きを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 寒風山山焼き実行委員会 | 500千円 |
| <p>(27) 温浴ランドおが温水ボイラー更新工事【新】 【観光課】</p> <p>観光施設の維持管理として、温浴ランドおが温水ボイラー更新工事を実施し、観光客の受入環境の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 温水ボイラー更新工事（温浴ランドおが） | 6,700千円 |
| <p>(28) 二次交通整備推進事業 【観光課】</p> <p>男鹿半島を訪れる観光客の交通利便性の向上を図り、観光誘客の拡大及び地域経済の活性化に資するため、主に公共交通利用者を対象とした男鹿観光の二次アクセス整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 男鹿の二次アクセス整備推進協議会 ・事業内容 市内主要観光施設を結ぶ乗合交通の運行 | 2,000千円 |
| <p>(29) 連携誘客イベント推進事業【拡充】 【観光課】</p> <p>男鹿の観光資源を活用し、交流人口拡大につながる誘客イベントを関係者と連携して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 男鹿駅周辺でのイベント開催 など | 1,480千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|---|------------------|
| <p>(30) インバウンド促進事業 【観光課】</p> <p>海外からの誘客及び宿泊客の増加を図るため、県と連携したトップセールス、商談会等での男鹿の売り込み、サイクリングを核とした独自のセールスを実施する。さらに、多言語対応等を行うほか、海外からの宿泊客の増加に向けた取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 トップセールス（台湾等） 外国人観光誘客促進事業への補助 なまはげ太鼓の海外派遣 など | 7,635 千円 |
| <p>(31) 教育旅行誘致推進事業 【観光課】</p> <p>市内の宿泊施設、観光施設の利用向上による交流人口の増加及び男鹿観光の活性化を図るため、北海道や首都圏からの教育旅行の誘致を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 学校関係者の招聘旅行の実施 教育旅行説明会・キャラバンの実施 教育旅行実施団体への助成 など | 5,494 千円 |
| <p>(32) 観光情報発信事業 【観光課】</p> <p>男鹿の観光イメージの醸成及び交流人口の増加を図るため、総合観光パンフレット等の作成・配布及び新聞、雑誌等への広告の掲出を行う。</p> | 3,964 千円 |
| <p>(33) スポーツツーリズム推進事業 【観光課】</p> <p>交流人口の増加及び地域活性化を図るため、男鹿の持つ自然を生かした新たな観光素材として、スポーツツーリズムを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 サイクルコースマップの整備、自転車イベントの補助 | 1,617 千円 |
| <p>(34) 観光タクシー補助事業 【観光課】</p> <p>観光客の交通利便性の向上及び誘客の促進を図るため、秋田市と連携し、秋田市が実施する「秋田市観光マイタクシー」の利用者が、男鹿市の観光地を含む周遊ルートを選択した場合、運行経費を補助する。</p> | 475 千円 |
| <p>(35) 観光旅客船二次交通整備事業【新】 【観光課】</p> <p>男鹿半島の西海岸は優良な観光コンテンツが多数あるため、旅客船を活用し、移動の足と西海岸観光を兼ねた二次交通整備を行い、外国人観光客等が訪れやすい受入態勢を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 観光旅客船二次交通整備業務 ・補助率 国 8/10（東北観光復興対策交付金） | 13,826 千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|--|-------------------|
| <p>(36) 男鹿版 DMO 推進事業 【観光課】</p> <p>観光産業の振興及び地域経済の活性化のため、DMO 候補法人である（一社）男鹿市観光協会と連携し、地域の自然、文化、スポーツ等の素材を観光資源として磨き上げ、各資源を結び付け旅行商品を造成するとともに、効果的な PR の実施により、観光誘客の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 スポーツツーリズム及びなまはげ交流ツーリズムの推進、マーケティング、インバウンド誘客の推進 など ・実施主体 市、DMO 候補法人（（一社）男鹿市観光協会） | 29,356 千円 |
| <p>(37) 中小企業振興資金融資あっせん事業 【男鹿まるごと売込課】</p> <p>市内中小企業者等の経営安定化のため、必要な資金の融資あっせん及び保証料補給を行うことにより、金融の円滑化や経済基盤整備等の支援を図る。</p> <p>①中小企業振興資金預託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 中小企業振興資金に係る原資の預託 ・預託機関 秋田銀行、北都銀行、秋田信用金庫（計 6 支店） <p>②中小企業振興資金保証料補給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 中小企業振興資金の借入れに係る保証料の補給 ・補給率 100% | 286,000 千円 |
| <p>(38) 男鹿駅周辺整備事業 【企画政策課】</p> <p>複合観光施設オガレのオープンや男鹿観光の玄関口である JR 男鹿駅の移設開業により、その周辺は新たな賑わいの創出が期待されることから、駅周辺に集い滞留できる環境・設備等を整備するとともに公共交通機関等の結節点としての利便性を向上させることで、創出された賑わいを施設周辺に留めることなく波及させ、船川エリア全体、男鹿市全域での賑わいの創出を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 用地取得及び整備工事 | 429,921 千円 |
| <p>(39) 商店街活性化事業 【男鹿まるごと売込課】</p> <p>空洞化が進む商店街を含む市街地活性化のため、新規出店及び既存商店の魅力向上のための取組を支援することにより、賑わいの創出及び商業の振興を図るため、店舗の改修や空き店舗を活用した新規店舗の開業への助成及び創業支援の取組を行う。</p> <p>①商店街パワーアップ支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 既存店舗の環境改善に係る経費の助成 ・助成率等 店舗改修費 1/2 以内（上限 500 千円） 店舗賃借料 月額賃借料（上限 40 千円/月、最大 12 か月） <p>②商店街創業等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 創業者の誘致活動 など | 2,121 千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|---|------------------|
| <p>(40) 販路拡大支援事業【拡充】 【男鹿まるごと売込課】</p> <p>地域産品の活用と販路拡大が大きな課題となる中で、地場の物（男鹿ブランド）を売り込むために地域企業が販路拡大を目的に行う商品開発や推進事業について、その一部を助成し、地域産業の発展と経営基盤と雇用の安定を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 販路拡大に係る取組に対する助成 販路拡大支援を目的としたイベント事業等の開催 など | 4,507 千円 |
| <p>(41) 企業誘致対策事業 【男鹿まるごと売込課】</p> <p>関係各機関との連携による誘致活動の展開など企業立地の推進を図るとともに、商工業振興促進条例に基づいた支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 企業誘致活動、企業懇談会、秋田県企業立地事務所への職員派遣、雇用奨励金の交付 など | 4,404 千円 |
| <p>(42) シルバー人材センター活用事業 【男鹿まるごと売込課】</p> <p>高齢者の就業機会の増大と社会福祉の増進を図るため、高齢者就業機会確保事業を実施する（公社）男鹿市シルバー人材センターに対し、助成を行う。</p> | 10,000 千円 |
| <p>(43) クルーズ船寄港誘致推進事業 【男鹿まるごと売込課】</p> <p>港を拠点とした地域の賑わいを創出するとともに、交流人口の増加による観光振興及び地域活性化を図るため、クルーズ船の寄港に伴う歓迎行事を実施するとともに、関係機関と連携し、寄港誘致活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 クルーズ船の寄港時の歓迎事業の実施 外国船 令和2年6月23日(火)カレドニアン・スカイ（初寄港） 国内船 令和2年8月5日(水)飛鳥II 国内船社、外国客船の代理店、旅行代理店等へのセールス | 5,466 千円 |

2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

| 施策・事業等 | 事業費 |
|---|-------------------|
| <p>(1) 社会資本整備総合交付金事業 【建設課】</p> <p>国の交付金制度を活用し、道路整備、舗装修繕、橋梁修繕及び橋梁点検等を実施し、道路等の整備促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 道路整備 申川鶴木線 L=45m 女川天台線 L=300m 船越前野杉山線 L=330m 舗装修繕 船越脇本線外 L=744m 実施設計2路線（東中線・寒風山麓線） 橋梁修繕 修繕1橋、点検55橋、実施設計1橋 | 233,391 千円 |
| <p>(2) 道路舗装改良事業 【建設課】</p> <p>冬期間における円滑で安全な車両通行及び歩行者通行を確保し、地域の交通安全に寄与するため、防雪柵を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 防雪柵設置 船越払戸線 L=139m 五明光箒台線外 L=49m | 49,800 千円 |
| <p>(3) 建設機械整備事業【新】 【建設課】</p> <p>冬期間における安全な道路交通を確保するため、凍結防止剤散布車を購入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 凍結防止剤散布車購入 N=2台 | 44,000 千円 |
| <p>(4) 交通整備事業 【企画政策課】</p> <p>「男鹿市地域公共交通網形成計画」に基づき、市が事業主体となり、市民生活に必要な交通手段を維持確保するとともに、将来の公共交通のあり方について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 市単独運行バス事業（計8路線） 男鹿市地域公共交通活性化協議会の運営 など | 69,616 千円 |
| <p>(5) 地域情報化推進事業 【企画政策課】</p> <p>情報通信基盤を活かした地域活性化の展開を図るため、民間事業者による整備状況を踏まえ、公共による電気通信施設の整備及び管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 電気通信に関する施設（光ケーブル、移動通信用鉄塔、テレビ共同受信施設）の維持管理 など | 12,036 千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|--|------------------------|
| <p>(6) 男鹿市・春日井市児童交流学習会事業 【学校教育課】</p> <p>本市と愛知県春日井市の児童の相互交流を通じ、児童が他地域の生活様式や伝統文化に触れることにより、郷土を見つめ直す契機とするとともに、礼儀・挨拶の大切さ及び思いやりの心を学ぶ機会とするため、両市の代表児童が相互に訪問し、交流学習を行う。</p> <p>・事業内容</p> <p>8月 男鹿市交流学習会 春日井市児童（37名）が男鹿市・秋田市を訪問。 （2泊市内泊 ホームステイなし）</p> <p>10月 春日井市交流学習会 男鹿市児童（15名）が春日井市・名古屋市を訪問。 （3泊4日） 市長表敬訪問、市内小学校との交流、春日井祭り見学、名古屋城見学、トヨタ産業技術記念館見学。</p> | <p>1,688 千円</p> |

3 生活環境の整備

| 施策・事業等 | 事業費 |
|---|-----------|
| <p>(1) 老朽管更新事業 【企業局上下水道課】</p> <p>水道水の安定供給を目的に、老朽管路の計画的な更新を行い、併せて耐震管率と有収率の向上を図る。平成24年から令和3年までの10ヵ年継続事業で、管路延長9,091m、総事業費669,300千円とし、国の補助金（補助率1/3）を活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 船川港羽立・金川地内配水管布設替工事 DIP-GX φ250 L=560m 水管橋 φ250 L=30m (2基) | 156,000千円 |
| <p>(2) 水道施設整備事業 【企業局上下水道課】</p> <p>良質な水道水の安定供給及び災害に強い強靱な水道システムの構築のため、老朽施設の計画的な整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 滝の頭水源浄水場電動弁取替工事 N=1式 滝の頭水源浄水場高圧機器取替工事 N=1式 北浦浄水場表洗ポンプ取替工事 N=1式 一ノ目濁取水ポンプ場1号機取替工事 N=1式 根木浄水場1号井戸取水ポンプ取替工事 N=1式 若美浄水場高圧機器取替工事 N=1式 | 46,800千円 |
| <p>(3) 経年管取替事業 【企業局ガス工務課】</p> <p>ガス事故の未然防止を図るため、経年管取替計画に基づき、白ガス管等の対象管について、耐震性及び耐食性に優れたポリエチレン管への取替工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 戸賀新町地内ガス管布設替工事 PE φ50 L=650m 入道崎地内ガス管布設替工事 PE φ50 L=130m 滝川地内ガス管布設替工事 PE φ50 L=17m 加茂地区ガス管布設替工事 PE φ50 L=500m | 51,000千円 |
| <p>(4) 供給改善事業 【企業局ガス工務課】</p> <p>ガスの安定供給と保安の向上を図るため、需要変化に適応しなくなったガス管の改善及び地区整圧器の更新工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 生鼻崎地内ガス中圧管布設工事 中圧PE φ100 L=260m 地区整圧器更新工事 2基 | 12,000千円 |
| <p>(5) ガス製造供給設備更新事業 【企業局ガス工務課】</p> <p>ガスの安定供給を図るため、整備計画に基づき、男鹿ガス製造所の老朽化した製造供給設備の更新工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 受電設備更新工事 3基 供給用計装設備更新工事 6台 5k球形ガスホルダー開放検査 1基 | 55,000千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|---|-----------|
| <p>(6) 漁業集落排水施設に係る機能保全計画策定事業 【企業局上下水道課】</p> <p>漁業集落排水施設の長寿命化とライフサイクルコスト縮減を図るため、機能診断調査を実施し、施設の維持管理、更新を適時・的確に行うための機能保全計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 機能診断調査、機能保全計画策定（入道崎、門前、若美地区） | 12,500 千円 |
| <p>(7) 農業集落排水施設に係る機能保全計画策定事業 【企業局上下水道課】</p> <p>農業集落排水施設の長寿命化とライフサイクルコスト縮減を図るため、機能診断調査を実施し、施設の維持管理、更新を適時・的確に行うための機能保全計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 機能診断調査、機能保全計画策定（五里合地区） | 4,603 千円 |
| <p>(8) 合併処理浄化槽設置整備事業 【生活環境課】</p> <p>公共下水道、農・漁業集落排水処理施設など集合処理をする区域以外において、生活環境の整備及び公共用水域の水質保全を図るため、男鹿市生活排水処理基本計画に基づき、合併処理浄化槽の導入を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画基数 12 基 ・補助率 国 1/3 県 1/3 | 5,064 千円 |
| <p>(9) 家庭系一般廃棄物減量化推進事業【新】 【生活環境課】</p> <p>家庭系ごみ処理手数料を導入し、ごみ処理費用の一部を直接負担する仕組みにすることで、当事者としての排出責任を明確にし、一人一人にごみの減量や分別など環境問題の重要性を意識させることで、ごみの排出抑制と資源物の適正排出を促進し、ごみの減量化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 家庭系ごみ処理収納事業 減量化促進事業 適正排出促進事業 | 44,341 千円 |
| <p>(10) 石油貯蔵施設立地対策等交付金事業 【総務課危機管理室】</p> <p>火災発生時に迅速な対応ができるよう、消防車両等を整備更新し、地域防災力の充実強化を図り、住民の安全確保に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 普通四輪駆動小型動力ポンプ付積載車 1 台 軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車 1 台 小型動力ポンプ 3 台 消防団員用防火衣等 97 組 消防用ホース 140 本 防災行政無線拡声子局設置 1 基（五里合海水浴場） LED 避難誘導灯設置工事 5 基（船川地区） | 57,451 千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|---|----------------|
| <p>(11) 環境美化推進事業 【生活環境課】</p> <p>健康で快適な生活環境の維持及び豊かな自然環境の保全を図るため、不法投棄監視活動の強化や監視カメラの設置により抑止するとともに、ボランティアによる環境美化活動の支援の実施、自治会等のごみ集積所の新設又は改設に要する経費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 不法投棄対策事業 全市一斉清掃及び八郎湖クリーンアップ (実施日：令和2年4月19日(日)) ごみ集積所設置補助金(補助率：1/2以内、上限60千円) | 5,311千円 |
| <p>(12) 公共施設再生可能エネルギー等設備更新事業 【企画政策課】</p> <p>災害時の電力需要のひっ迫に対応し、地域防災力の維持向上を図るため、市内公共施設に整備した太陽光発電設備の構成設備の更新を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 脇本第一小学校、男鹿南中学校 | 3,700千円 |
| <p>(13) 消費者行政推進事業 【生活環境課】</p> <p>多様化する消費者相談に対応するため、相談員等のスキルアップを図り、市民への情報の啓発を行うほか、相談業務体制の充実に努め、市民が安全で安心して暮らせるよう、関係機関との連携を取りながら消費者行政の推進に取り組む。</p> | 2,495千円 |

4 高齢者等の保健及び福祉の増進

| 施策・事業等 | 事業費 |
|--|-----------------|
| <p>(1) 敬老会事業 【福祉課】</p> <p>77歳以上の高齢者を対象に、長年にわたり社会の進展に寄与された高齢者を敬愛し、長寿を祝福するため、敬老会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期 令和2年9月 ・開催場所 市内9地区 | 7,616 千円 |
| <p>(2) 敬老祝金支給事業 【福祉課】</p> <p>長年にわたり社会の進展に寄与された高齢者を敬愛し、祝福するため、基準日までに80歳を迎えられた方に5千円、100歳の誕生日を迎えられた方に5万円の敬老祝金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見込対象者 80歳 401人 100歳 26人 | 3,591 千円 |
| <p>(3) 高齢者生活援助事業 【福祉課】</p> <p>在宅高齢者の家屋の清掃や家屋周りの除草、除雪等の作業に係る費用の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 (公社) 男鹿市シルバー人材センター | 771 千円 |
| <p>(4) 緊急通報サービス事業 【福祉課】</p> <p>緊急時における高齢者等の連絡体制を確保するため、独居高齢者及び高齢者のみの世帯の自宅に緊急通報装置を設置する。</p> | 562 千円 |
| <p>(5) 老人クラブ助成事業 【福祉課】</p> <p>単位老人クラブ及び男鹿市老人クラブ連合会の事業活動や友愛訪問活動に係る経費の一部を助成し、クラブ活動を通じ高齢者の社会参加を促すとともに、生きがいや健康づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成団体 単位老人クラブ 45クラブ (予定) 男鹿市老人クラブ連合会 | 2,441 千円 |
| <p>(6) 障害者支援事業 【福祉課】</p> <p>障害者の健康維持及び福祉の増進のため、重度身体障害者、小児慢性特定疾患児及び難聴児を対象に助成を行い、経済的負担の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 重度身体障害者への通院移送費の給付 小児慢性特定疾患児への電気式たん吸引器購入費助成 (補助率：国1/2、市1/2) 難聴児への補聴器購入費等助成 (補助率：県1/3、市1/3) | 1,538 千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|--|------------------|
| <p>(7) 障害者地域生活支援事業 【福祉課】</p> <p>障害者等の福祉増進を図るため、障害者が、自身の能力や適性に応じて地域で自立した日常生活を送ることができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 相談支援事業、日常生活用具給付事業、地域活動支援センター機能強化事業、日中一時支援事業、手話奉仕員養成研修事業、訪問入浴サービス事業 など (補助率：国 1/2、県 1/4) | 27,852 千円 |
| <p>(8) 生活困窮者自立相談支援事業 【福祉課】</p> <p>生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援及び住居確保給付金の支給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 国 3/4 | 4,494 千円 |
| <p>(9) 被保護者就労支援事業 【福祉課】</p> <p>被保護者の就労意欲を喚起し、経済的自立を支援するため、就労支援員を配置し、公共職業安定所への同行訪問等を行い、就労を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 国 3/4 | 1,907 千円 |
| <p>(10) 後期高齢者医療歯周病検診事業 【生活環境課】</p> <p>高齢者の口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防等につなげるため、生涯にわたり健全な口腔機能を維持できるよう、秋田県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者を対象とした歯周病検診を実施する。</p> | 1,123 千円 |
| <p>(11) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業【新】 【生活環境課】</p> <p>後期高齢者を対象に、疾病及び重症化予防と生活機能維持の双方を組み合わせた支援を行い、健康意識の向上や健康寿命の延伸を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 高齢者に対する重症化予防の個別支援、通いの場におけるフレイル予防・健康相談 など | 9,009 千円 |
| <p>(12) 後期高齢者健康診査事業 【健康子育て課】</p> <p>後期高齢者医療制度加入者の生活習慣病を早期発見し、適切に医療につなげることで重症化を予防し、健康寿命の延伸及び生活の質の維持・向上を図るため、健康診査を実施するとともに、結果に応じ、必要な保健指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 特定健診に準ずる健康診査（集団方式、医療機関方式） 健診項目(必須)：問診、身体測定、血圧、血中脂質、肝機能、血糖、尿検査 (詳細・追加)：心電図・眼底・貧血・血性クレアチニン・尿酸 ※尿酸は令和2年度より、医療機関方式・集団方式で実施 | 6,250 千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|---|--------------------------|
| <p>(13) 福祉医療給付事業 【生活環境課】</p> <p>子育て家庭と社会的弱者の経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担分を助成し、心身の健康の保持及び生活の安定を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象 乳幼児及び小中学生、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者、 重度心身障害（児）者 ・補助率 県 1/2 | <p>270,733 千円</p> |

5 医療の確保

| 施策・事業等 | 事業費 |
|---|------------------|
| <p>(1) 病院経営改善支援事業 【男鹿みなと市民病院】</p> <p>地域の拠点病院として安定・継続した病院運営を行うため、病院経営専門のコンサルタントを導入し、費用対効果を高めることを主眼とした経営改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 改善計画の実施支援（指示・助言） ・令和元年度からの継続事業 | 12,000 千円 |
| <p>(2) 病院設備改修事業 【男鹿みなと市民病院】</p> <p>市民の健康と生命を守り、常に新しく良質な医療サービスを提供するため、年次計画により、老朽化した病院設備を改修する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 平成 30 年度～令和 4 年度 ・事業内容 空調改修工事、電気設備改修工事等 | 92,950 千円 |
| <p>(3) 修学資金貸与事業 【男鹿みなと市民病院】</p> <p>医療従事者の確保、診療体制の充実を図るため、男鹿みなと市民病院において医師等の業務に従事しようとする者に対し、修学資金を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 修学費への支援（5～6万円/月） ・対象者 看護師 3 名（継続）、薬剤師 1 名（継続） | 2,520 千円 |
| <p>(4) 秋田厚生医療センター財政支援事業 【生活環境課】</p> <p>市民の誰もが良質な医療を受けることができる地域医療を確保するため、不採算部門を担う公的病院の財政運営等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 秋田厚生医療センターにおける救急医療等に係る財政支援 救急医療分 4,710 千円 小児医療分 3,290 千円 | 8,000 千円 |
| <p>(5) 感染症予防事業 【健康子育て課】</p> <p>予防接種法に基づき、A 類及び B 類疾病に該当する感染症及び乳幼児・学童の任意インフルエンザ予防接種を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種業務 委託料 (新) ロタウイルスワクチン定期接種化（令和 2 年 10 月 1 日施行予定） ・予防接種事故処理費補助金 補助率 国 1/2、県 1/4 | 38,343 千円 |
| <p>(6) 風しん抗体検査事業 【健康子育て課】</p> <p>【風しんに関する追加的対策】 平成 31 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの時限措置。公的な予防接種を受ける機会がなかった昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性に対しクーポン券を配布し、風しん抗体検査を無料で実施する。</p> <p style="padding-left: 2em;">補助率 国 1/2</p> | 6,165 千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|--|------------------|
| <p>(7) 自殺予防対策事業 【健康子育て課】</p> <p>地域の自殺対策力を強化し、自殺率の低下を図るため、相談支援、人材育成及び普及啓発活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 ゲートキーパー及びメンタルヘルスサポーター人材の育成、街頭キャンペーン、中学生を対象とした教室の開催 など | 483 千円 |
| <p>(8) 健康増進事業 【健康子育て課】</p> <p>生活習慣病の正しい知識の普及・啓発及び早期発見・早期治療により、重症化予防を推進し、健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病の予防や健康づくりのための健康教育、健康相談、訪問指導等を実施する。また、がんの早期発見により、がんによる死亡率の減少を目指すため、がん検診を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 健康増進事業 1,188 千円 がん検診推進事業 19,428 千円 | 20,616 千円 |
| <p>(9) 健康づくり人材育成事業 【健康子育て課】</p> <p>高血圧予防・肥満予防に重点を置き、健康づくりの知識や技術を学び、自らの健康を管理することの必要性を理解した人材を育成し、家庭や地域での健康づくりの取組の普及を図る。</p> <p>補助率 10/10 (令和2年度 上限額 800,000 円)</p> <p>【対象者】 保健推進員及び参加を希望する市民から 60 人程度</p> | 800 千円 |
| <p>(10) がん患者医療用補正具助成事業 【健康子育て課】</p> <p>がん治療、就労及び社会参画の両立並びに経済的負担の軽減を図るため、がん治療に伴う医療用補正具の購入費用の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 医療用ウィッグの購入費への助成 (上限 30 千円、1 回限り) 乳房補正具の購入費への助成 (上限 20 千円、1 回限り) ・補助率 県 1/2 | 420 千円 |
| <p>(11) 健康ポイント事業【拡充】 【健康子育て課】</p> <p>個人の健康意識の向上及び健康増進を図るとともに、自主的に健康づくりに取り組める環境の整備及び市民の協働による健康づくりを推進し、健康寿命の延伸に寄与するため、市民が健康増進のための活動等に応じてポイントを獲得し、賞品に応募することができるポイント事業を実施する。</p> <p>成果型、参加型の各コースに合わせて記念品を提供する。</p> | 2,647 千円 |

6 教育の振興

| 施策・事業等 | 事業費 |
|---|------------------|
| <p>(1) 外国語指導助手招致事業 【学校教育課】</p> <p>児童生徒の語学力、学習意欲及び外国人との実践的コミュニケーション能力の向上を図るため、英語指導助手を市内小・中学校に派遣し、英語授業の補助、外国語スピーチコンテストの指導等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置人員 3名を市内全小・中学校へ派遣 | 15,641 千円 |
| <p>(2) 児童生徒学校生活サポート事業 【学校教育課】</p> <p>通常学級に在籍し、障害等により特別な支援を必要とする多様な児童生徒への学校生活の適切な支援を目的として、小・中学校に非常勤職員を配置する。</p> | 16,809 千円 |
| <p>(3) 学力向上推進事業 【学校教育課】</p> <p>各学校における教育目標の効果的な実現等を通じて、学力向上につなげ、人材の育成を図るため、秋田県と連携した教職員研修及び国際教養大学との交流事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県市連携事業 秋田県教育委員会との連携による教職員研修 学力向上フォーラム（県教育委員会主催）男鹿市開催 ・国際教養大交流事業 児童生徒と留学生との交流会の企画等 | 1,113 千円 |
| <p>(4) 体力向上・健康推進事業 【学校教育課】</p> <p>児童の虫歯を予防し、健康増進を図るため、希望する児童に週1回フッ化物洗口を行う。</p> | 1,175 千円 |
| <p>(5) ふるさと教育推進事業 【学校教育課】</p> <p>学校・家庭・地域が一体となって学校を支え、地域に開かれた学校づくりを図るため、地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの取組を推進するほか、ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の推進の充実を図るため、小学5年生を対象とした「おがっこ宿泊体験学習」を実施し、学習時に要する経費の一部を補助する。</p> | 2,316 千円 |
| <p>(6) 小中学校 ICT 機器等リース事業【新】 【学校教育課】</p> <p>第3期教育振興基本計画に基づき、小・中学校へICT（タブレット・大型提示装置・無線LAN環境・校務支援システム等）を導入・整備するためのリース契約を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校費：19,844 千円（契約期間：R1.9月～R6.8月） 中学校費：12,950 千円【新規】 | 32,794 千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|---|-----------|
| <p>(7) スクールバス更新事業【新】 【学校教育課】 旧船川南小学校区児童及び旧椿中学校区生徒の通学手段を確保・維持するため、スクールバス車両（マイクロバス 29 人乗）1 台を購入する。</p> | 8,910 千円 |
| <p>(8) 学校図書館図書整備事業 【学校教育課】 子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもの読書活動を推進することにより児童生徒の健やかな成長に寄与するため、文部科学省が定める学校図書館図書標準に基づき、市内小・中学校の学校図書館の充実を図る。</p> | 1,100 千円 |
| <p>(9) 遠距離通学費補助事業 【学校教育課】 学校統合により遠距離通学が必要となった児童生徒の通学の安全確保及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、路線バスの定期券の支給等を行う。</p> | 1,368 千円 |
| <p>(10) 男鹿南中学校屋上防水改修事業 【学校教育課】 良好な教育環境の維持を図るため、男鹿南中学校管理・特別教室棟屋上の防水改修工事を行う。</p> | 35,471 千円 |
| <p>(11) 学校給食共同調理場等整備事業 【学校教育課】 学校給食の安心・安全かつ効率的な供給体制の維持を図るため、南部共同調理場の調理機器更新を行う。</p> | 753 千円 |
| <p>(12) 給食配送車更新事業【新】 【学校教育課】 学校給食の安心・安全かつ効率的な供給体制の維持を図るため、新たに給食配送車両を1台購入し、老朽化が著しい平成4年購入車両を処分する。</p> | 8,483 千円 |
| <p>(13) 成人式事業 【生涯学習室】 成人としての自覚と責任を高揚し、明日の男鹿を担う若者を祝い励ますため、「明日を創る新成人の集い（男鹿市成人式）」を開催する。 ・開催期日 令和3年1月10日（日） ・会場 男鹿市民文化会館 ・対象 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方</p> | 601 千円 |
| <p>(14) 子ども家庭地域連携推進事業 【生涯学習室】 学校、家庭及び地域が連携・協働し、子どもたちの学びや成長を支えつつ、地域住民の生涯学習、地域のつながり及び絆を強化し、地域活性化を図るため、学校放課後の空き教室等を活用し、子どもたちが地域住民と交流しながら体験学習等を行う場を提供する。また、家庭教育支援チームによる学習会を開催するとともに、家庭教育に関する支援を行う。 ・事業内容 放課後子ども教室事業 1,077 千円 学校支援活動事業 45 千円 家庭教育支援活動事業 543 千円</p> | 1,665 千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|---|-----------|
| <p>(15) 図書購入事業 【図書館】</p> <p>市民の読書活動の推進のため、図書を購入し貸出しに供するほか、学習支援、情報収集等に役立つ図書を常備する。</p> | 2,000 千円 |
| <p>(16) スポーツ振興対策事業 【文化スポーツ課】</p> <p>本市スポーツの一層の競技力向上を図るとともに、多くの市民がスポーツに親しみ、自己の健康増進と体力向上に取り組む機会を創出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 指導者等研修の実施、競技スポーツの推進、 市民スポーツ大会の実施、地区市民運動会の開催に係る補助、 スポーツ奨励員による活動 など ・実施主体 (一財) 男鹿市体育協会 | 1,800 千円 |
| <p>(17) スポーツ大会等補助事業 【文化スポーツ課】</p> <p>競技力向上、健康づくりの促進、交流人口の拡大及び経済効果の波及等を図るため、各種スポーツイベントの開催及び参加に係る経費及び本市内で実施するスポーツ合宿に要する経費の一部を助成する。</p> <p>①各種スポーツイベントの開催及び参加への助成 9,620 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジデー2020 300 千円 開催日 令和2年5月27日(水) 参加カテゴリー 3万人以下 ・男鹿駅伝競走大会 5,850 千円 開催日 開会式 令和2年6月26日(金) レース 同月27日(土) ・日本海メロンマラソン大会 750 千円 開催日 令和2年8月2日(日) ・秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン! 450 千円 開催日 開会式 令和2年10月10日(土) レース 同月11日(日) 開催地 仙北市 ・なまはげカップ中学生バスケットボール大会 1,170 千円 開催日 令和2年12月28日(月)～30日(水)(予定) 会場 男鹿市総合体育館、若美総合体育館 ・スポ少等全国・東北大会出場費の助成 800 千円 ・東北高等学校ラグビーフットボール大会補助金 300 千円 開催日 令和2年6月18日(木)～21日(日) <p>②スポーツ合宿等への補助 2,500 千円</p> | 12,120 千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|--|------------------------|
| <p>(18) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック聖火リレー等実施事業【新】 【文化スポーツ課】</p> <p>東京 2020 オリンピック聖火リレーをより魅力的にするため、「地域の歴史的・文化的資源をPRできる区間」として、日本全国 47 都道府県を回る一般ルートでの聖火リレーとは異なる「特殊区間」での聖火リレーを五社堂において実施する。また、パラリンピック聖火フェスティバルについては、パラリンピックの聖火となる火を採取する催し（採火）を男鹿日本海花火にあわせて実施する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック聖火リレー 実施日 令和2年6月10日（水） ルート 潟上市→八郎潟町→大潟村→能代市→大館市→男鹿市→鹿角市 ・パラリンピック採火 実施日 令和2年8月14日（金）（予定） | <p>977 千円</p> |
| <p>(19) 体育施設備品購入費【新】 【文化スポーツ課】</p> <p>市民の健康増進と体力向上を図るため、市総合体育館トレーニングルームのルームランナーを更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 ルームランナー購入（3台） | <p>4,323 千円</p> |

7 地域文化の振興

| 施策・事業等 | 事業費 |
|---|------------------|
| <p>(1) 芸術文化振興事業 【文化スポーツ課】</p> <p>市民の芸術文化に対する意識を高め、地域の発展及び文化意識の向上を図るため、芸術文化活動の実施、芸術団体の育成のための取組等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 市民文化祭の開催、各種芸術文化活動への支援、秋田船方節全国大会の開催 など | 2,788 千円 |
| <p>(2) 文化会館自主活動事業【新】 【文化会館】</p> <p>市民に優れた音楽や映画、公演など芸術鑑賞の場を積極的に提供し、心の豊かさを培い、芸術文化の振興と活力あふれる地域社会の創出を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 自衛隊音楽隊コンサート 二宮金次郎物語上映【新】 DRUM TAO公演【新】 | 8,396 千円 |
| <p>(3) 文化財保護管理事業 【文化スポーツ課】</p> <p>文化遺産及び歴史的環境の保護意識の高揚を図るため、歴史民俗資料の収集・整理及び一般公開、各種文化財関係の環境整備等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 歴史民俗資料の収集・整理及び一般公開 各種文化財関係の環境整備の実施 など | 3,181 千円 |
| <p>(4) 民俗行事保存会・文化財愛護団体補助事業 【文化スポーツ課】</p> <p>民俗行事の保存・伝承を図るため、指定文化財である民俗行事の保存団体に対し、助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成団体 船越地区民俗文化財統人行事保存会、福米沢送り盆保存会、北浦鹿島祭り保存会、脇本山車どんど保存会 | 616 千円 |
| <p>(5) 脇本城跡調査事業 【文化スポーツ課】</p> <p>国指定史跡脇本城跡の歴史的価値を学術的に明らかにし、市民共有の財産である史跡の保護意識の高揚を図るとともに、史跡脇本城跡整備基本計画に基づき、環境整備及び保存管理、城歩きなどのイベント等を実施する。</p> | 3,412 千円 |
| <p>(6) 脇本城跡保存整備事業 【文化スポーツ課】</p> <p>国指定史跡脇本城跡の保存及び活用を図るため、史跡脇本城跡整備基本計画に基づき、保存整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 誘導案内板・遺構説明板、史跡内の民有地の公有化 など ・補助率 国 1/2 (史跡内の民有地の公有化については、国 4/5) | 30,848 千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|---|-----------------|
| <p>(7) ジオパーク推進事業 【文化スポーツ課】</p> <p>男鹿市及び大潟村のすぐれた大地の遺産の保全と歴史・自然・文化遺産等を活用し、男鹿半島・大潟ジオパークの更なる質の向上を目指す取組を推進する。</p> <p>・事業内容 ジオパークの情報発信及びPR、環境整備、他地域のジオパークとの連携推進、ジオガイドの研修、男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会の運営 など</p> | 6,475 千円 |
| <p>(8) 赤神神社五社堂防災施設修理事業【新】 【文化スポーツ課】</p> <p>重要文化財赤神神社五社堂の防災施設の修理、危険木除去に伴い、所有者に補助金を交付する。</p> <p>事業主体 宗教法人赤神神社</p> <p>1. 公共事業（重要文化財等防災施設整備事業）</p> <p>事業内容 動力ポンプの交換</p> <p>総事業費 5,410 千円</p> <p>補助率 国 75/100 県 11/100 市 11/100</p> <p>2. 非公共事業（重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災、公開活用事業）</p> <p>事業内容 監視カメラ交換及び危険木除去・枝払い</p> <p>総事業費 3,000 千円</p> <p>補助率 国 80/100 県 9/100 市 9/100</p> | 865 千円 |

8 集落の整備

| 施策・事業等 | 事業費 |
|---|-------------------------|
| <p>(1) 町内会交付金事業 【企画政策課】</p> <p>市民生活の基盤となる地域連携・連帯、町内会が担っている行政との協力・協働などの公共的な活動及び災害時共助の核となる自主防災組織を支援するため、町内会が行う各種活動に対し助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政協力事務交付金 <ul style="list-style-type: none"> 広報等印刷物の地区内全戸配布、伝達事項の連絡等 ・地域コミュニティ支援交付金 <ul style="list-style-type: none"> 自主防災活動事業、地域環境整備事業、地域文化継承事業 など | <p>21,987 千円</p> |
| <p>(2) 地域振興基金活用事業 【企画政策課】</p> <p>市民活動を活発化させ、市民の連帯の強化及び地域振興を図るため、地域振興基金の果実を有効に活用し、住民が主体となって実施する地域振興事業を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付対象者 市内住民自治組織、市内に主たる事務所を置く NPO 法人 その他の市内で活動する非営利団体 ・補助率等 交付対象経費の 10/10 以内 <ul style="list-style-type: none"> 1年目 上限 200 千円 2年目 (継続事業) 上限 100 千円 | <p>600 千円</p> |

9 人口減少対策

| 施策・事業等 | 事業費 |
|--|-----------------|
| <p>(1) 出会いサポートセンター事業【拡充】 【企画政策課】</p> <p>結婚を希望する独身男女を応援するため、地域に密着した支援者とともに婚活イベントを開催し結婚支援の推進を図る。各地区公民館が「出会いサポートセンター」の機能を担うこととし、子どもの結婚について悩みを抱える親等の相談に対応し、不安解消を図るため、婚活イベント等の情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 各地区公民館連携による婚活イベントの実施 あきた結婚支援センター運営費負担金 | 910 千円 |
| <p>(2) 企業の結婚支援促進事業【新】 【企画政策課】</p> <p>市内企業による結婚支援の活性化を図るため、経営者等を対象とした従業員の結婚支援に関するセミナーを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 企業・団体の婚活支援セミナー 婚活者ブラッシュアップ講座 <p>結婚希望者を対象とした婚活イベントやセミナーの開催費用を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 企業、民間団体 ・補助額 上限6万円 | 554 千円 |
| <p>(3) 育児用品購入補助事業 【健康子育て課】</p> <p>子育ての支援及び市内経済の活性化を図るため、育児に必要な用品の購入費の一部を補助する。【令和元年度事業終了のための経過措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 申請時に2歳未満の乳幼児のいる保護者 (H30. 4. 1～R2. 3. 31 生まれの方の措置分) ・補助額等 1回あたり購入金額の1/2 (上限1万円、乳幼児1人につき2回まで) | 2,009 千円 |
| <p>(4) 出産祝金支給事業【拡充】 【健康子育て課】</p> <p>子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることで、次の1子を産み育てやすい環境を整えるため、現在実施している第3子出産祝金事業を拡充し、第1子から出産祝い金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給額 (拡充) 第1・2子 1人につき3万円支給 第3子以降の1人につき10万円(継続) | 3,800 千円 |
| <p>(5) 地域子育て支援センター事業 【健康子育て課】</p> <p>地域での子育てを支援するため、就園前の乳幼児とその保護者を対象に、親子の交流や育児相談、情報提供、子育て世帯の交流の場の提供等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 親子ひろばの開催、育児相談、夏まつり、クリスマス会等の開催 など ・開設場所 船川北公民館 | 4,123 千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|--|-----------------|
| <p>(6) 病後児保育事業 【健康子育て課】</p> <p>保護者の子育てと仕事の両立の支援を図るため、就労等の理由により、保護者が病気の回復期の児童を保育できない場合に、児童を預かり、一時的な保育を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 男鹿みなと市民病院 ・対象者 生後2か月から小学校6年生までの児童 ・利用料金 1,300円/日 ・補助率 基準額に対して国1/3、県1/3 | 3,295千円 |
| <p>(7) 一時預かり事業（幼稚園） 【健康子育て課】</p> <p>安心して子育てができる環境を整備し、保護者のニーズに対応した子育て支援を図るため、市内に住所を有する子どもの入園施設に委託し、就労等により一時的に家庭での保育が困難となる場合に、預かり保育を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 いづみ幼稚園 ・補助率 基準額に対して国1/3、県1/3 | 1,440千円 |
| <p>(8) すこやか子育て支援事業（幼稚園） 【健康子育て課】</p> <p>子育て家庭を経済的に支援するため、県と市が協調し、副食費等の助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 私立幼稚園の利用に係る副食費等の助成（世帯所得、子どもの人数により副食費等の全額、1/2、1/4） ・補助率 県1/2 | 3,372千円 |
| <p>(9) 放課後児童健全育成事業 【健康子育て課】</p> <p>ニーズに対応した保育を行い、児童の健全な育成を図るため、就労等の理由により、放課後の児童の保育が困難な家庭の児童を対象として、放課後児童支援員の活動支援のもと、放課後の生活の場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 市内9施設 ・事業委託 （社福）男鹿保育会 ・補助率 基準額に対して国1/3、県1/3 | 52,813千円 |
| <p>(10) 妊娠・出産・育児包括支援事業【拡充】 【健康子育て課】</p> <p>妊娠・出産から就学までの相談支援拠点「おがっこネウボラ」において相談窓口を一本化し、保健師、助産師、臨床心理士、栄養士などの専門の知識を持った相談員が切れ目のない支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 利用者支援、乳幼児健診・満5歳けんこう相談、不妊治療 幼児けんこう教室、妊産婦健診、新生児聴覚検査【新】 産婦健康診査事業【新】など | 14,889千円 |

| 施策・事業等 | 事業費 |
|---|--------------------------|
| <p>(11) 移住・定住・交流促進事業 【企画政策課】</p> <p>移住者、定住者及び関係人口の増加により、地域活性化を図るため、男鹿の良さを発信し、移住希望者とのマッチングを図るほか、多様なライフスタイルに対応した環境整備や、きめ細かいフォローアップ等を行う。さらに、移住定住促進業務に従事する「地域おこし協力隊員」を委嘱し、地域資源の掘り起こし、本市の魅力や移住定住施策のPR、移住相談等を推進するとともに、地域への隊員の定住及び定着を促進する。</p> <p>①情報発信及び移住定住支援 6,832 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏での移住相談等PR活動 ・移住者の住宅取得、改修、賃貸の補助 ・移住活動支援（交通費助成：上限2万円） ・東京圏からの移住者への支援金の交付 <p>②地域おこし協力隊の委嘱 7,482 千円 2名（継続1名、新規1名）</p> | <p>14,314 千円</p> |
| <p>(12) ふるさと納税推進事業 【男鹿まるごと売込課】</p> <p>男鹿の魅力を発信することにより、全国から「ふるさと納税」を募り、全国の「男鹿人」との交流の推進及び自主財源の確保を図るとともに、寄附者に特産品等を贈呈することにより、篤志への謝意を表し、市内特産品の販路拡大、知名度の向上を図り、地域経済の活性化に寄与する。</p> | <p>196,437 千円</p> |